

就労支援事業（女性就労支援事業）

産業部産業総務課

1 目的

女性求職者について、一人でも多く就職に繋げていくことを目的に、入口から出口までの一貫した女性就労支援として就労支援セミナー、企業見学会及び就職面接会を実施する。

2 背景

女性の就労意欲の高まりと今後における女性労働力活用の重要性から、女性の継続的なキャリア形成や再就職への支援、就業意識の多様化に即した職業選択の環境整備や能力開発を進めることが必要。

3 事業内容

(1) 対象者 浜松市在住の女性求職者

(2) 業務内容

①女性就労支援セミナー

フルタイム雇用向け・パートタイム雇用向けの 2 タイプのセミナー（定員各 20 名）について、全 4 回のステップアップ継続方式により実施

ステップ 1 講話型セミナー（各雇用形態の特徴を理解し意欲喚起や職業観を醸成）

ステップ 2 基礎セミナー（基礎マナーの習得や履歴書の書き方等）

ステップ 3 セルフプロデュースセミナー（目標設定や自己パフォーマンス力アップ等）

ステップ 4 コミュニケーションセミナー（ロジカルシンキングや折衝力・交渉力アップ等）

②女性向け企業見学会

女性就労支援セミナーの参加者を対象に、女性を積極的に採用している企業への見学会を実施

③女性向け就職面接会（2 回開催）

集客力のある大型商業施設のイベントホール等を活用し、女性を積極的に採用している企業を中心とした女性向け就職面接会の実施により内定獲得を促進

4 事業費 2,780 千円（財源：国 2,780 千円）平成 26 年度 2 月補正計上

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

・委託料 2,780 千円（女性就労支援事業業務委託）

求職者就労支援事業（パーソナル・サポート・センター事業）

産業部産業総務課

1 目的

働く意欲がありながら容易に就職に結びつかない求職者に対し、個別伴走型による支援を行うとともに、新たに無料職業紹介事業に取り組むなど、就労に対する相談から就職までを一貫して支援することで、一人でも多くの求職者を就労へと結びつけ、自立した社会生活の実現を図る。

2 事業内容

(1) 主な業務

- ・生活等支援業務

支援対象者の直面する生活難の状況や要因、就職に至るまでの課題を整理し、必要に応じて専門機関へ誘導するなど、就職活動を行えるような環境を整備

- ・就労支援業務

支援対象者一人ひとりに適したサポートプランを作成し、個別伴走型の就労支援を実施

- ・(拡充) 職業訓練支援業務

ジョブクラブや職場体験に加え、新たに就労支援セミナーを実施することにより、支援を充実し働く力・継続する力を養成

- ・(拡充) 定着支援業務

臨床心理士による支援対象者へのケアを充実し、継続的助言等により定着・自立を促進

- ・(新規) 無料職業紹介業務

職業紹介や職業あっせん業務に取り組み、支援対象者の希望に沿う企業情報の収集提供や独自の企業開拓など就職に対する出口体制の整備により、ミスマッチを解消

※ハローワークとの連携

- ・ハローワークの求人情報を活用

- ・ハローワークが就職前に準備を要すると判断した求職者に対し、パーソナル・サポート・センターを紹介

(2) 人員配置予定

- ・常勤職員 9人（センター責任者1人、就労サポーター3人、キャリアカウンセラー3人、臨床心理士1人、事務補助員1人）

- ・非常勤職員 3人

3 事業費 55,000千円

- ・委託料 55,000千円（パーソナル・サポート・センター運営事業）

※ 参考 地域若者サポートステーションはままつ事業（4,638千円）

概ね40歳未満のニート等の若年無業者を対象に、キャリアカウンセラーによる相談や職場見学会を行い、職業的自立を支援。

農商工連携・6次産業化推進事業

産業部農林水産政策課

1 目的

意欲ある事業者が主体的に取り組む6次産業化・ブランド化等の取り組みに対して市が助成することにより、事業者の初期投資等の負担を軽減するとともに、農林水産物及びその加工品の海外販路開拓を行う事業者への支援を通じて、本市特産品の海外市場への販路開拓、農林水産業及び食品関連産業の活性化を図る

2 背景

- ・農林水産業の周辺環境が変化し、1次産業と2次、3次産業が連携した新事業の創出が必要
- ・6次産業化・ブランド化等の取組みは、初期投資費用や事業化まで時間を要することが課題
- ・国内市場の縮小に対応するため、海外成長市場への輸出拡大が必要

3 事業内容

(1) 未来を拓く農林漁業育成事業費補助金 49,105千円

①食と農林漁業の新たな事業創出・育成の助成

新しい価値を創出し地域経済活性化に寄与する事業に対し、初期の経費を助成

②元気な農林水産業活動の助成

農林水産業の振興と農山漁村の活性化を目的とした、本市の農林水産物の生産や経営基盤の強化、魅力の向上、農地等の適正な保全・管理に資する事業・活動にかかる経費を助成

(2) 海外販路開拓事業 13,629千円

海外販路開拓の可能性調査及び市産品のテストマーケティングの実施、ミラノ万博にてPR等を実施し、事業者の輸出への意欲喚起、小ロット輸出事例の創出をめざす。

①シンガポール：現地アンテナショップを活用したテストマーケティング、アジア有名シェフと市内農業者のマッチング

②台湾：現地の高級スーパーマーケットにおけるテストマーケティング等

③タイ：産業振興課及び観光交流課と連携したマッチング会の実施

④イタリア：ミラノ万博の日本館での静岡県催事に参加し、本市の食の発信等

4 事業費 62,734千円（財源：国 62,734千円）平成26年度2月補正計上

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 48,600千円（補助金、テストマーケティング等に係る協議会負担金）
- ・委託料 7,700千円（アジア有名シェフと市内農業者のマッチング事業等）
- ・その他 6,434千円（旅費及びミラノ万博におけるPR物品等）

農業振興エリア整備事業

産業部農林水産政策課

1 目的

新・産業集積エリアの工場立地区域周辺農地において、農業生産性の向上を図るための基盤整備事業や農地流動化対策等を推進し、農業と工業のバランスある土地利用の実現を図る。

2 背景

- ・新・ものづくり特区の数値目標「平成 28 年度農業産出額 600 億円達成」
(平成 18 年度：540 億円)
- ・特区事業計画において、新・産業集積エリア周辺部の農地の集約及び再整備を計画
- ・平成 26 年度に区域内の農家・農協等の要望を踏まえた農用地利用集積調査を実施

3 事業内容

(1) 農地の流動化対策

- ・県単独農業農村整備調査事業
第三都田近接地において幹旋できる農地確保のための基盤整備調査及び意見調整

(2) 安心して農業ができる環境対策

- ・農業基盤整備促進事業費補助金
防風ネット等農作物被害防止施設の設置に対する補助金

(3) 農業生産性向上のための基盤整備

- ・戦略畑地農業整備事業
高品質な農作物生産のための点滴かんがいやスプリンクラーの整備等の県営事業に対する負担金
- ・農業水利施設保全合理化事業
老朽化した既存の農業水利施設に対する機能診断調査等の委託

4 事業費 14,650 千円（財源：県 4,000 千円、市債 4,000 千円）

- ・負担金補助及び交付金 10,500 千円（戦略畑地農業整備事業費負担金等）
- ・委託料 4,000 千円（農業水利施設保全合理化事業委託）
- ・旅費 150 千円（国、県との協議のための出張旅費）

農業振興整備エリア範囲図



整備実施対象範囲 114.6ha
(都田町 7811-1 他)

- 安心して農業ができる
環境対策
 - ・防風ネット等農作物被害防止施設

- 農業生産性向上のための
基盤整備
 - ・高品質な作物生産のかんがい施設等
 - ・老朽化した水利施設の機能診断

○農地の流動化対策(農業振興エリア外)
・基盤整備調査

	ゾーニングの名称	面積
[Dashed Line]	工場立地区域	49.9ha
[Grid Pattern]	農業振興エリア区域 【実施対象範囲】	114.6ha
	合計	164.5ha

SCALE 1:10,000
0 100 200 400m



三方原用水二期地区整備事業

産業部農林水産政策課

1 目的

施設老朽化に伴う機能低下や耐震性の欠如等、用水の安定供給に対する懸念を解消するため、国営土地改良事業（三方原用水の更新整備）の実施に向けた事業調整を行う。

2 背景

- ・三方原用水施設は国営かんがい排水事業により昭和 45 年に造成、農水・上水・工水 3 者共有の導水幹線 21km を含めた総延長 42.8km の施設
- ・農水省が平成 22 年度から更新整備を目的とした地区調査、平成 25 年度から平成 26 年度に全体実施設計を実施
- ・平成 26 年 3 月の三方原用水二期地区事業建設委員会において、工事期間平成 27 年度から平成 36 年度の事業計画（案）決定

3 事業内容

（1）全体計画

- ・期間 平成 27 年度から平成 36 年度まで

（2）27 年度事業

- ・平成 27 年 7 月末までに事業参加者（約 12,000 人）の内、90%以上の同意が必要
- ・市外・県外の事業参加者約 1,000 人に向けた出張説明会開催や個別交渉を行う
- ・事業計画決定に向けて同意書を添えて農林水産大臣に施行申請するため、土地改良法に基づく同意徴集を実施

4 事業費 1,000 千円

- ・旅費 881 千円（郵送で同意を得られない参加者に対する同意徴集のための出張旅費）
- ・需用費 119 千円（同意徴収に係る印刷用紙代等）

次世代型一次産業拠点整備調査事業

産業部農林水産政策課

1 目的

民間活力による地域産業・雇用の創出に向けた、次世代型一次産業拠点整備の可能性を調査する。

2 背景

農林水産省の新成長戦略「緑と水の環境技術革命総合戦略」（平成 23 年度～）に基づく新たな産業の創出による農山漁村の活性化プロジェクト、総務省の「地域の元気創造プラン」（平成 24 年度～）に基づく分散型エネルギーインフラプロジェクトに合致

3 事業内容

農林水産物の高度生産管理システムを導入した植物工場等の次世代型一次産業拠点整備の可能性を調査する。

- ・ 一次産業の先進事例調査
- ・ 有識者ヒアリング
- ・ 関係企業・機関ヒアリング
- ・ 事業化モデルプランの策定

4 事業費 11,691 千円（財源：国 11,691 千円）

- ・ 委託料 10,800 千円（構想策定事業）
- ・ 旅費 891 千円（先行事例、最新動向の情報収集）

農業経営塾開催事業

産業部農林水産政策課

1 目的

本市の農業をけん引するリーダーを育成するため、新たに農業経営塾を開催する。

2 背景

- ・ 農業従事者の高齢化や担い手不足と遊休農地の増加
- ・ 既存の認定農業者の育成や新規就農者の確保等の施策に加え、農業の課題解決のため担い手の育成・確保が必要

3 事業内容

- ・ 市内の意欲ある農業者を対象に、経済界や農業界の第一線で活躍する実務家や学識経験者等を講師に招き、農業経営に関する講座を開催
- ・ 経営者としての資質向上を図り、本市の農業をけん引するリーダーを育成
 - ・ 対象者 : 農業者 20～30 名
 - ・ 開催回数 : 年 5 回
 - ・ 内 容 : 経営理論、マーケティング、マネージメント、販路拡大等

4 事業費 2,500 千円

- ・ 委託料 2,500 千円 (農業経営塾開催事業委託)

農地中間管理事業

産業部農林水産政策課
農林業振興課

1 目的

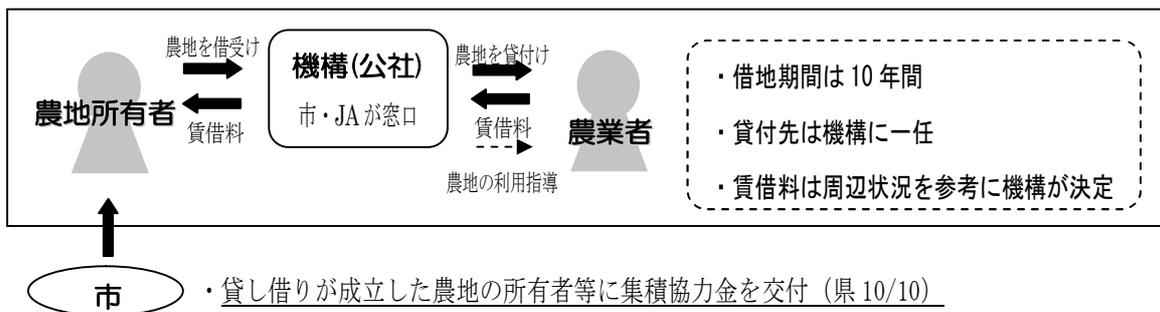
所有者から農地中間管理機構が農地を借受け、農地を必要とする農業者に貸し付ける農地中間管理事業及び関連事業を行う。

2 背景

静岡県農地中間管理機構の設置（平成 26 年 3 月）

- ・機構は各都道府県に 1 つずつ設置（静岡県は静岡県農業振興公社が機構）
- ・市、J A（とぴあ浜松、三ヶ日、遠州中央）が事業窓口

《貸付のイメージ》



3 事業内容

(1) 人・農地プラン推進事業

①(新規) 地域集積協力金

地域内の農地の一定割合以上を中間管理機構に貸し付けた地域に対する協力金の交付

②経営転換協力金

農地を 10 年間以上中間管理機構に貸し付け、リタイアする農業者等に対する協力金の交付

③耕作者集積協力金

中間管理機構借受け地の隣接農地等を中間管理機構に貸付けた所有者等に対する協力金の交付

(2) 農地集約化促進事業

土地改良区等と協力し機構への貸付希望農地情報の掘り起しを行うための経費

4 事業費 5,932 千円（財源：県 5,104 千円）

※人・農地プラン推進事業 5,104 千円と農業政策運営経費 3,686 千円の一部の合計

- ・負担金補助及び交付金 5,104 千円
- ・その他 828 千円

新規就農者育成支援事業

産業部農林業振興課

1 目的

農業の持続的な発展を支える次代の担い手を確保するため、就農開始時に必要とする経費の負担を軽減し、円滑な就農及び就農後の定着を促進する。

2 背景

- ・浜松市農業振興基本計画の基本方針の1つ「担い手の育成・確保」に基づく、新規就農者の育成・確保の推進
- ・農業者の高齢化による後継者不足
- ・平成26年度までに74人に交付金を支給し、現在69人が就農を継続
※国の新規就農・経営継承総合支援事業（平成24年度～）に基づき実施

3 事業内容

新規就農者の初期投資や研修参加費などを総合的に支援する助成

- ・対象者 原則45歳未満かつ5年以内の新規就農者
- ・交付額 年額1,500千円（後期申請者 750千円、夫婦共同申請者 2,250千円）
- ・給付期間 就農後から最長5年

4 事業費 124,500千円（財源：県 124,500千円）

- ・負担金補助及び交付金 124,500千円

（参考）就農年度別内訳

（単位：人（組））

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付額1,500千円（前後期申請者）	5	23	17	20	10	75
交付額750千円（後期申請者）	0	0	0	0	10	10
交付額2,250千円（夫婦共同申請）	0	1	1	0	0	2
対象者人数（組数）計	5	24	18	20	20	87

耕作放棄地対策事業

産業部農林業振興課

1 目的

市内の農用地面積（12,616ha）の約1割を占める耕作放棄地の再生を推進し、農地の有効利用を図る。

2 背景

- ・市全域の耕作放棄地面積は、市内の農用地面積 12,616ha のうち 977ha（平成 26 年 3 月末現在）
- ・制度開始である平成 21 年度からの 5 年間で 53.58ha の耕作放棄地を解消

3 事業内容

(1) 制度 国・県との協調制度（負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4）

(2) 交付先 浜松地域耕作放棄地対策協議会

- ・県、市、農業委員会、各農協、各土地改良区により組織
- ・協議会は再生利用に取り組む農業者に対し事業調整指導を行い、国県市交付金を交付し放棄地再生を推進

(3) 交付率等

- ・重機使用による再生工事の場合：再生経費の 1/4
- ・人力等による再生工事の場合：10a 当たり 25 千円（定額）
- ・再生作業後 5 年間の営農を条件

<実績>

（単位：ha）

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
耕作放棄地面積（年度当初）	1,161	1,055	993
耕作放棄地面積（増減）	△106	△62	△16
交付金活用による減	△9.99	△11.23	△11.30
その他による減	△106.01	△105.77	△39.70
新規発生による増	10	55	35
耕作放棄地面積（年度末）	1,055	993	977

※「耕作放棄地面積（増減）」のうち「その他による減」は、交付金非活用等

4 事業費 25,350 千円

- ・負担金補助及び交付金 25,350 千円（耕作放棄地対策事業費交付金）

森林産業の創出事業（F S C 認証材）

産業部農林水産政策課

1 目的

持続可能な林業経営を推進するため、F S C 認証材を核とした新しいビジネスモデルを創出する。

2 背景

- ・平成 22 年 3 月の F S C 森林認証取得から 5 年が経過し、F S C 認証林の面積は市町村別で全国 1 位
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、F S C 認証材である天竜材を売り出す好機が到来

3 事業内容

(1) (新規) (仮称) F S C オリンピックフォーラム開催事業 3,000 千円

F S C の日本窓口組織である F S C ジャパンや F S C 取得者と連携し、東京オリンピックでの F S C 認証材使用実現のためのフォーラムを開催。F S C 認証材の認知度を高め、東京オリンピックをきっかけとした天竜材（F S C 認証材）の P R 及び販売促進を図る。

(2) (新規) F S C 認証材販路開拓事業 1,000 千円

東京での大規模な展示会に参加し、天竜材（F S C 認証材）の P R を実施

- ・ジャパンホームショー(例年 11 月頃開催)
- ・エコプロダクツ展(例年 12 月頃開催)

4 事業費 4,000 千円

- ・負担金補助及び交付金 3,000 千円 ((仮称) F S C オリンピックフォーラム負担金)
- ・需用費 1,000 千円 (天竜材販路開拓事業費)

新・産業集積エリア整備事業

産業部産業総務課

1 目的

新東名高速道路・浜松SAスマートIC周辺地域に大規模工場用地を整備するもの。

2 背景

- ・市内企業を中心に、津波や液状化などのリスク不安の少ない内陸部への立地需要が高まっており、迅速な工場用地確保が必要
- ・未来創造「新・ものづくり」特区に指定（平成23年12月内閣府指定）

3 事業内容・事業費

(1) 事業面積 49.8ha

(2) 事業費 7,917,126千円（財源：繰入金 7,500,000千円）

①工場用地開発事業 7,567,126千円

- ・用地買収(土地・物件)
- ・平成27年度内の土地区画整理事業認可及び平成28年度の工事着手に要する換地設計、道路・調整池・造成設計及び埋蔵文化財発掘調査など各種調査を実施

②下水道整備事業 350,000千円

- ・下水道施設（地区内）実施設計、下水道施設（地区外）工事費に要する負担金

4 スケジュール

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	備考
設計・調査	→									
市街化区域編入・農振除外	→									
用地買収事業		→								
土地区画整理事業			→							
下水道整備事業		→								30年度 一部供用開始
国道362号整備事業	→									28年度 エリア内の国道362号 整備完了
その他道路整備事業	→									
工場用地分譲				→						28年度 一部分譲開始 30年度 一部工場稼働開始

都心の遊休不動産利活用促進事業

産業部産業振興課

1 目的

都心の賑わい創出を図るため、地権者をはじめとした多様な関係者を対象に、遊休不動産の有効活用に向けたリノベーションスクール及びシンポジウム等を開催し、官民連携による浜松版「家守事業」の仕組みを構築する。

2 事業内容

- ・委託業務：リノベーションスクール開催等業務
- ・業務内容：リノベーションスクールの開催（3日間）、市民講座（シンポジウム）の開催

※ 家守事業とは

- ・地域コミュニティの再生と地域産業の再生を目的に、新たなビジネスネットワーキングを伴いながら、老朽化・遊休化しつつある既存ストックを活用して民間がタウンマネジメントを行う手法のひとつ
- ・物件の発掘から、事業計画の策定、改修等の初期投資、テナントリーシング及び資金調達などを一貫して実施

3 27年度スケジュール（予定）

27年度	4月～6月	リノベーションシンポジウム 開催
	7月～9月	第2回リノベーションスクール 開催 物件フォロー着手

4 事業費 5,000千円（財源：国 2,500千円）平成26年度2月補正計上

※地域再生戦略交付金事業、繰越明許費

- ・委託料 5,000千円（リノベーションスクールの開催等に関する委託）

※ 参考（現状・実績）

26年	4月	（略称）浜松市都市再生促進条例施行
	6月～	家守構想検討委員会 設置 ※浜松まちなかにぎわい協議会が中心となり設置。官民連携した遊休不動産の利活用事業の検討及び浜松版家守構想の策定を推進。 構成：不動産オーナー、建築士、大学関係者、行政職員等
	9月	第1回リノベーションシンポジウム 開催
	10月	第2回リノベーションシンポジウム 開催
	12月	第3回リノベーションシンポジウム 開催 浜松版家守構想の策定
27年	1月	リノベーションスクール@浜松 開催 1月9日（金）～11日（日） ※スクールでは、物件を実際にリノベーションするのではなく、実務レベルでリノベーション計画を作成し物件オーナーへ提案
	2月	物件のフォロー及びリノベーション着手予定

海外ビジネス展開支援事業

産業部産業振興課

1 目的

海外需要を取り込み、国内事業の活性化を目指す意欲的な中小企業者を支援することで、雇用を確保し、地域経済の持続的発展を図るもの。

2 背景

- ・国内需要の低迷とメーカー各社の海外生産及び現地調達化の進展により、地域経済においても海外需要の取り込みが必要

3 事業内容

(1) 海外進出支援事業

東南アジア諸国連合（アセアン）を中心とした成長国等への進出をサポート

①アセアンビジネスサポートデスク設置事業 9,000 千円

アセアン地域を対象とするサポートデスクを設置し、海外進出に関する相談や現地調査、法人設立手続きなどを支援

- ・対象者 市内に本社機能を有する中小企業
- ・対象区域 アセアン地域

②アセアン地域レンタルオフィス賃料補助金 1,500 千円

現地進出準備の為にレンタルオフィスを一定期間利用する中小企業を支援

- ・対象者 市内に本社機能を有する中小企業（サポートデスクの活用が条件）
- ・補助率 1/2
- ・限度額 50 千円/月×6 か月=300 千円/社

③経済連携協定推進事業（協定締結） 1,500 千円

市内中小企業のビジネス環境整備を図るため、東南アジア諸国の政府機関との連携協定締結を目指し、市長による地域経済外交を実施

- ・締結予定国 タイ王国 投資委員会

※平成 26 年度実績

12/15 ベトナム社会主義共和国 計画投資省と「経済交流に関する覚書」締結

12/18 インドネシア共和国 投資調整庁と「投資促進協力に関する覚書」締結

④（新規）経済連携協定推進事業（経済交流） 6,000 千円

平成26年度にインドネシア・ベトナム両国の政府機関と締結した経済連携協定に基づき、経済ミッション団を派遣し、政府機関との意見交換会や現地展示会の視察等による現地産業情報の収集等を実施し、国内においても投資環境セミナー等を実施

⑤海外ビジネス情報提供事業 480 千円

（一財）海外投融資情報財団から、外部講師の派遣と情報提供

（2）海外販路開拓支援事業 12,143 千円

（内訳：海外販路開拓支援事業費負担金 10,000 千円、旅費 2,143 千円）

「はままつ産業イノベーション構想」に位置づけた成長産業6分野を中心に、高い技術力を有する市内企業の製品等を世界市場に展開するための販路開拓を支援するため、海外の国際的な見本市に「浜松市ブース」を確保し市内中小企業と共に出展

・出展予定の国際見本市

Medical Design & Manufacturing WEST(米国 アナハイム/健康・医療産業)

Photonics West(米国 サンフランシスコ/光・電子産業)

※平成26年度については、平成27年2月10日～12日に Medical Design & Manufacturing WEST 及び Photonics West に参加予定

4 事業費 30,983 千円

- ・負担金補助及び交付金 15,500 千円（国際見本市出展ブース運営委員会に対する負担金など）
- ・委託料 9,636 千円（アセアンサポートデスク運営業務委託など）
- ・その他 5,847 千円

はままつ起業家カフェ運営事業

産業部産業振興課

1 目的

「浜松市創業支援計画」（平成 26 年 6 月 20 日認定）に基づき、独立・起業に関心のある人や起業する人を支援するワンストップ型の創業・新事業支援総合窓口である「はままつ起業家カフェ」を浜松地域イノベーション推進機構、浜松商工会議所、浜松市の 3 支援機関の協同により設置するもの。

2 背景

平成 26 年 10 月、浜松地域の産学官金が連携して創業を支援する「はままつスタートアップ」を開始するとともに、浜松地域イノベーション推進機構が、創業支援の拠点「創業支援総合窓口」を商工会議所会館 8 階に設置

3 事業内容

① 場 所	浜松商工会議所会館 1 階 60 坪
② 開館時間	平日：午前 9 時～午後 7 時 ※土日祝日、年末年始は除く。
③ 配置スタッフ	5 名体制 浜松地域イノベーション推進機構(2 名)、浜松商工会議所(1 名)、浜松市(2 名)
④ 管理運営体制	浜松地域イノベーション推進機構、浜松商工会議所、浜松市の 3 機関で組織する「はままつ起業家カフェ運営協議会」を設立して運営
⑤ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ■創業希望者等への場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・起業家や起業家希望者が気軽に立ち寄れる場の提供 ■相談、アドバイスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・はままつスタートアップ創業・新事業展開支援総合窓口の開設、創業希望者等への相談支援業務、各種相談会の開催 ・メンター企業（地域の先輩企業）によるアドバイス等 ■創業セミナー等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・起業セミナーの開催や起業サロンの開催 ■はままつスタートアップ協議会・幹事会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・構成：はままつスタートアップ参画創業支援機関（行政、商工会議所、商工会、地域金融機関等） ・内容：浜松市創業支援事業計画の事業推進、進捗管理、情報共有
⑥ 開設時期	平成 27 年 5 月予定

4 事業費 14,109 千円（財源：国 14,109 千円）平成 26 年度 2 月補正計上

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 13,500 千円（はままつ起業家カフェ運営協議会に対する負担金）
- ・その他 609 千円

浜松楽器フェア開催支援事業

産業部産業振興課
市民部文化政策課

1 目的

楽器に関わるそれぞれの立場の人すべてを主役とし、これまで主役であった「使い手」だけでなく「作り手」や「売り手」にもスポットライトを当てることにより、本市の主要産業である楽器産業の振興と活性化を推進するもの。

2 背景

- ・ユネスコ創造都市ネットワークに音楽分野での加盟が認定
- ・加盟申請書の創造性に関する資源や取り組みに、「浜松国際ピアノコンクール」などの多彩な文化事業の実施とともに、ヤマハ、カワイ、ローランドなど国際的な楽器産業の集積を明記
- ・ものづくりマイスター制度などで優れた製造技術を情報発信してきたが、マスメディア等と連携した積極的な情報発信が必要
- ・楽器製作や修理を行う小規模事業者などは独力での展示会出展が難しく、行政による出展支援を求める声が多い

3 事業内容

- (1) 開催日 平成 27 年 12 月 4 日（金）・5 日（土）（予定）
- (2) 場 所 アクトシティ浜松展示イベントホール（第一、第二展示場）
- (3) 主 催 ユネスコ音楽都市浜松推進事業実行委員会（事務局：文化振興財団）
- (4) 内 容 楽器のまちでもある浜松市の特徴を活かした市民参加型の楽器フェア
 - ・大手楽器メーカーや中小の楽器製造工房等によるブース形式の展示、販売及び商談
 - ・ピアノ解体ショーや楽器製造工程の体験など誰もが楽しめるプログラム
 - ・他自治体からも楽器製造の職人の参加を募り匠の技を紹介
 - ・音楽に関する豊富な人的資源を活用した演奏会（プロ、市民が参加）

4 事業費 9,000 千円

- ・負担金補助及び交付金 9,000 千円（実行委員会に対する負担金）

企業立地促進助成事業

産業部産業振興課

1 目的

市内の企業立地の促進、雇用機会の拡大及び災害対策を図り、もって地域産業の振興及び経済の発展に資するもの。

2 背景

企業誘致や市外流出防止が重要な課題となる中で、企業の立地促進及び経済環境の変化に対応できる複合的な産業構造への転換を図ることが必要となっている。

3 事業内容

(1) 企業立地促進事業費 1,372,692 千円

・補助対象 用地取得日より3年（未造成用地等は5年）以内に操業する企業

・補助額等

ア 用地取得費	補助率 15~20/100	} 上限：合計で4億円 (特定地域は8億円)
イ 新規雇用従業員	50万円/人	
ウ 設備投資費	補助率 10/100、上限：1億円（大型特例は20億円）	

(2) 企業立地奨励費 427,308 千円

・補助対象 土地・家屋に係る固定資産税、都市計画税及び事業所税（資産割）

操業開始日の翌年度より3年間（大型特例は5年間）

・補助額等 上記の合計額に相当する額、単年度2億円を限度

4 事業費 1,800,000 千円（財源：市債 1,304,000 千円）

・負担金補助及び交付金 1,800,000 千円（企業立地支援事業費補助金）

浜名湖観光圏整備推進支援事業

産業部観光交流課

1 目的

環浜名湖及びその周辺地域の相互連携によって観光圏を形成し、観光地の魅力の向上により競争力を高め、国内外からの観光旅客を促進するため、浜名湖周辺の市や観光関連団体等の 27 団体の官民連携により、浜名湖観光圏整備事業推進協議会を構成している。国土交通大臣に認定された「浜名湖観光圏整備実施計画」に基づき、地域間連携、官民共同を促進する事業を支援するもの。

2 背景

- ・平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間、国土交通大臣の認定を受け事業を実施した結果、環浜名湖で一体となって観光客誘致に取り組む土壌ができ、圏域内での地域間連携が生まれ、湖北五山めぐりなど新たな商品開発が進んだ
- ・平成 26 年に、新たな観光圏の認定を受け、今後の 5 年間で世界に誇るブランド観光地に向けた観光地域づくりとプラットフォームの確立に取り組む
(平成 26 年 12 月現在、全国で観光圏の認定は 10 か所)

3 事業内容

(1) 構成団体

浜松市、湖西市、静岡県、浜松観光コンベンションビューロー、各観光協会、浜名湖えんため、浜松商工会議所 など 27 団体

(2) 事業内容

- ①着地型旅行商品の企画・造成
旅行商品の造成・集約・販売、新規受入メニュー開発支援など
- ②情報発信
受入キャンペーン（既存イベントとの連携）、観光パンフレット・ポスター等作成（着地型旅行商品情報含む）
- ③マーケティング調査
計画に定められた数値目標（来訪者満足度、消費額など）に関する調査など
- ④コンテンツ開発
ニューツーリズム推進（浜名湖花フェスタの PR ツール作成、サイクリング環境整備、サイクルイベントの実施、産業観光 PR ツール作成 など）
- ⑤その他
受入れ環境整備、圏域内の連携促進、国との調整、会議運営など

4 事業費 15,000 千円（財源：国 15,000 千円）平成 26 年度 2 月補正計上

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 15,000 千円（浜名湖観光圏整備推進協議会に対する負担金）

出世の街浜松家康公祭り事業

産業部観光交流課

1 目的

徳川家康公顕彰四百年記念事業と連動し、市民参加型イベントにより「出世の街 浜松」をPRすることで、更なる観光振興を図るもの。

2 背景

- ・平成27年は徳川家康公薨去四百年にあたり、「誕生の岡崎、出世の浜松、大御所の静岡」として、3市及び3商工会議所、静岡県が連携して様々なイベントを開催
- ・静岡市、岡崎市と連携した事業とすることから、両市が行うイベント（静岡まつり、岡崎城まつり）と並び、浜松市のメインイベントとして「出世の街浜松 家康公祭り」を開催

3 事業内容

(1) 第2回「出世の街浜松 家康公祭り」 13,800千円

開催日を10月24日（土）・25日（日）の2日間に拡大するとともに、より多くの市民を巻き込んだイベントとするために、26年に実施した“浜松徳川武将隊「三方ヶ原合戦絵巻」”を拡大するとともに、新たに騎馬武者行列などを実施（「家康楽市 秋の陣」と同時開催）

- ・出世の街浜松パフォーマンスアート～若き浜松の挑戦者たち～
- ・浜松徳川武将隊「三方ヶ原合戦絵巻」
- ・（新規）騎馬武者行列
- ・（新規）浜松徳川武将隊出世太鼓大演奏会

(2) 携帯連携プロモーション 994千円

スマートフォンアプリを利用し、家康公ゆかりの地をPR

- ・平成26年度に作成したアプリの更新・機能強化
- ・家康公関連のイベントを中心にパンフレットを配布し、家康の散歩道への関心や認知度を高めるとともに、イベントをきっかけとした誘客を図る

4 事業費 14,794千円（財源：国 14,794千円）平成26年度2月補正計上

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・負担金補助及び交付金 14,794千円（実行委員会に対する負担金など）



平成26年度 第1回「出世の街浜松 家康公祭り」の様子

インバウンド推進事業

産業部観光交流課

1 目的

アジア地域をはじめとした海外からの観光客増加のため、都市間交流の推進と新規マーケット開拓やトップセールス等を実施し本市の国際的認知度を向上させるとともに、外国人観光客が快適な観光を楽しめるよう受入れ態勢を構築するもの。

2 背景

- ・国は観光立国として観光を成長戦略に、2020年の訪日外国人旅行者数年間2,000万人を努力目標として、外国人旅行者の受け入れ環境の整備を推進
- ・市も浜松市観光ビジョン(平成19年度～平成28年度)に基づき、積極的に事業を推進
- ・これまでの成果として、静岡県内で1位、中部運輸局管内で3位の外国人宿泊客数(平成23年：70,000人、平成24年：129,000人、平成25年：168,000人)

3 事業内容

(1) 浜松市インバウンド推進協議会負担金

- ・ターゲット地域(中国、台湾及びアセアン地域等)でのセールス事業
タイ・ベトナム・インドネシアでの市長トップセールスや台湾でのPRイベントなど
- ・情報発信事業
フェイスブックを活用した情報発信(英語、中国語、タイ語、ベトナム語)など
- ・受入れ環境の整備
施設内案内表示の多言語化や市内の受入施設拡大のための研修会など

(2) 西湖・浜名湖連携プロモーション事業

友好都市協定先である中国・杭州市の観光名所「西湖」と浜名湖の関係を活用したプロモーション事業

(3) 市長トップセールス用PRツール作成委託

市長トップセールスによる観光誘致等のためのDVD及びパンフレット

(4) 多言語版ガイドブック・パンフレット作成等委託

英語、中国語、韓国語、タイ語のガイドブック・パンフレット

(5) 広域連携インバウンド推進業務委託

中部圏の観光団体と広域連携による招請事業など

4 事業費 30,315千円(財源：国 30,315千円)平成26年度2月補正計上

※地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)事業、繰越明許費

- ・委託料 16,915千円(西湖・浜名湖連携プロモーション事業委託など)
- ・負担金補助及び交付金 10,000千円(浜松インバウンド協議会に対する負担金)
- ・旅費 3,400千円

フィルムコミッション推進事業

産業部観光交流課

1 目的

映画やドラマ、CM等の撮影誘致により、直接的な経済効果及び支援作品を活用した観光振興を図るため、平成27年度から観光交流課にフィルムコミッション専任職員を配置し、ロケ支援、ロケ地情報の発信や制作会社へのセールス等の業務を強化する。

2 背景

- ・平成18年度に、浜松フィルムコミッションを設置し、ロケーションの新規開拓やエキストラや協力業者の登録を行い支援体制の整備を進めるとともに、WEBサイトの開設やロケ地フェアへの出展を通じて制作会社へプロモーションを実施
- ・支援件数は毎年度増加
平成22年度：52件、平成23年度：60件、平成24年度：61件、平成25年度：66件
- ・今後について、更なる撮影誘致の拡大に向け、制作会社へのセールス活動や地域の協力体制の整備が必要

3 事業内容

(1) フィルムコミッションWEBサイト管理運営事業

支援内容やロケーション等を紹介するWEBサイトの管理運営

(2) (臨時) 誘客用ロケ地マップ作成事業

支援作品を活用した誘客用ロケ地マップの作成

(3) (臨時) セールス用冊子作成事業

市内の名所やロケーション協力施設等を紹介する制作会社向けセールス用冊子の作成

(4) 事務費

セールス活動費、先進地視察 など

- ※ 効果的な推進体制として、関係団体や市民等との協同により取り組みを行うため、「(仮称) 浜松FC推進会議」を設置
構成団体：市民団体、大学・スクール、商業関係者及び地元マスコミ等を想定

4 事業費 2,455 千円

- ・委託料 1,680 千円 (フィルムコミッションWEBサイト管理運営事業等)
- ・旅費 639 千円 (セールス活動及び先進地視察)
- ・その他 136 千円

特産品カタログギフト事業

産業部観光交流課

1 目的

本市が全国に誇る特産品と観光振興に繋がる商品をまとめたカタログギフトの製作、販売により、特産品や商品の知名度の向上を図り、観光誘客を促進するとともに、特産品の販路拡大による地域経済を活性化させる。

2 事業内容

(1) 浜松市特産品カタログギフト事業費負担金 3,182 千円

- ・負担区分 商品の選定から販売までに要する経費のうち、販売手数料で補うことができない経費を負担
- ・交付先 (仮称) 浜松市特産品カタログギフト協議会

①カタログギフトの製作業務

- ・掲載商品の募集、選定後に商品をまとめたカタログの作成
- ・包装用の包みや箱を製作

②カタログギフト販売業務

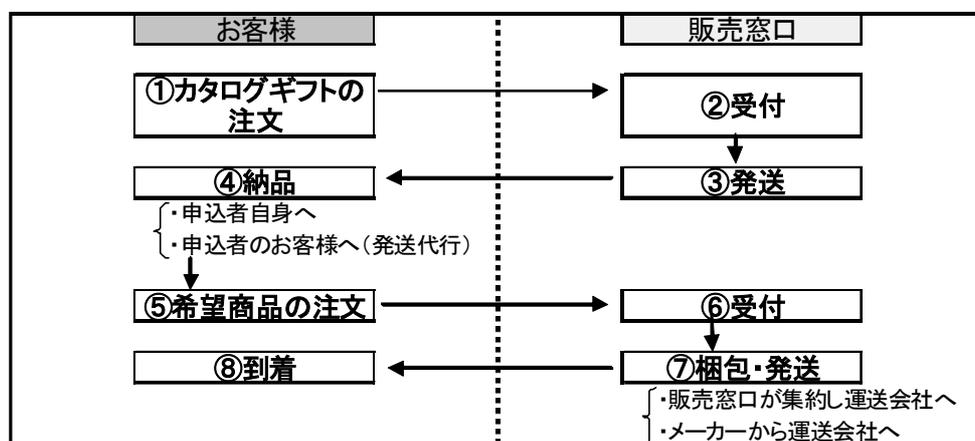
- ・3,000 円、5,000 円、10,000 円の3種類で販売

③広報業務

- ・広報用のチラシを製作し、市内及び首都圏で配布

※販売目標 3,000 円 : 1,000 セット、5,000 円 : 250 セット、10,000 円 : 250 セット

(2) 販売イメージ



コンベンション推進事業

産業部観光交流課

1 目的

本市でのコンベンション拡大を図るため、PR事業・誘致活動等を実施するもの。

2 事業内容

(1) 観光・コンベンション推進業務委託

PR活動、商談会参加など、観光客及びコンベンション誘致事業の実施

(2) 観光コンベンション誘致促進事業

コンベンション等助成事業、誘致活動、支援事業に対する負担金

助成事業について

項目	内容
宿泊助成金	浜松市内を主会場として開催されるコンベンションで1泊100人以上の場合、延べ宿泊人数×500円を助成（最高50万円）
アトラクション助成金	浜松地域の伝統芸能又は芸術文化団体を利用した場合、支払額の1/2に相当する金額を助成（最高10万円）
国際会議開催助成金	参加国が3か国以上、開催期間が3日以上の浜松地域の振興に寄与する国際イベントに対し対象経費の10%以内を助成（最高200万円）

3 事業費 52,832千円（財源：国 52,832千円）平成26年度2月補正計上

※地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）事業、繰越明許費

- ・委託料 39,564千円（観光・コンベンション推進業務委託料）
- ・負担金補助及び交付金 13,000千円（観光コンベンション誘致促進事業負担金）
- ・旅費 268千円